

令和 8 年 7 月 13 日
不動産・建設経済局
土地政策審議官部門土地政策課

所有者不明土地等の利用の円滑化等に資する先導的な取組を支援します！

～令和 8 年度所有者不明土地等対策モデル事業を採択しました～

令和 8 年度所有者不明土地等対策モデル事業において、所有者不明土地等対策や所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定円滑化に資する先導的な取組等を行う 8 件を支援対象として採択しました。

＜モデル事業の概要＞

本事業は、所有者不明土地・低未利用土地の円滑な利活用や適正管理を推進するため、市町村や民間事業者等が実施する所有者不明土地等対策や、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定の円滑化及び空き地の利活用等に資する先導的な取組を行う特定非営利活動法人、一般社団・一般財団法人、その他民間事業者等の活動について、国がその費用の一部を支援し、支援を通じて得られた知見や成果等を政策に活用するものです。

- 応募期間 令和 8 年 5 月 18 日～令和 8 年 6 月 15 日
- 応募件数 19 件
- 採択件数 8 件（詳細は別紙参照）

【問い合わせ先】

不動産・建設経済局 土地政策審議官部門 土地政策課 濱田、大城、弓場
代表：03-5253-8111（内線 30635）、直通：03-5253-8290

■令和8年度「所有者不明土地等対策モデル事業」補助対象一覧

(地方公共団体コード順)

○採択団体		
主な対象地域	事業主体	事業概要
北海道旭川市	特定非営利活動法人 グラウンドワーク西神楽	市に対し「所有者不明土地対策計画」の提案を行うため、所有者不明土地円滑化等推進法人として専門家と連携し、市との協議を進める。 また、地域の空き地・空き家の流通促進を図るため、空き地・空き家所有者の意向調査、所有者向けの相談窓口の設置を行う。
北海道中富良野町	中富良野町低未利用土地 等流通促進協議会	町内の利便性が高い地域を対象に、移住者や子育て世帯等が住宅を取得しやすい環境を整備するため、地域の空き地・空き家の調査を行い、所有者情報の整理、所有者の意向調査等を行い、取得希望者とのマッチングを図る。また、低未利用土地等の流通可能性の調査、流通促進策の検討等を行い、町への提言としてとりまとめるとともに、「中富良野町所有者不明土地対策計画」の策定を目指す。さらに、協議会として「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」の指定を目指す。
福島県桑折町	一般社団法人 桑折まちづくりネット	相続放棄物件の課題解決手法の確立を目指して、所有者不明土地・建物管理命令の申立てを行った農村部の相続放棄物件について、購入と利活用に向けた取組を行う。また、資産価値があるにも関わらず相続放棄された市街地の物件について、その要因を把握し、問題解決手法を検証する。その他、専門家会議において情報共有や課題整理を行い、所有者不明土地対策計画の策定や法定協議会設置に向けて、町や関係団体との協議を進める。
栃木県宇都宮市	一般社団法人 ひるね	空き家情報の把握から利活用実装までのプロセスを構築するため、店舗兼住居型の空き家を対象に、現地ニーズの調査等を行い、暫定的な活用プログラムを試行する。このプログラムを通じ、利用上の課題等の検証や運営体制の整理を行い、当該物件の利活用基本構想、段階的利活用計画、合意形成フロー、管理運営方針をとりまとめ、手引きとして整備する。
新潟県田上町	一般社団法人 みどり福祉会	所有者不明土地における地域福利増進事業の実施に向け、県との協議、申請書作成、住民の意向の聴取等を行い、裁定申請を目指す。また、所有者不明土地の予防対策として、地域住民向けに所有者不明土地問題の啓発セミナーを行い、相続人不在リスクのある不動産所有者に対し、遺言作成等の法的なサービスにつなげる。
兵庫県川西市	非営利活動法人 川西ランドバンク	地域にある低未利用の公有地を活用した地域の活性化を図るために必要な行政手続の整理、資金調達に係るプロセスの検討等を行い、継続的な活動体制の構築に向けた検討を行う。また、自治会による産直市場と連携したにぎわい交流創出の社会実証を行う。
愛媛県四国中央市	一般社団法人 全国空き家アドバイザー協議会愛媛県四国中央支部	流通困難な物件の解消モデルを確立するため、特定空家等の所有者探索を行い、「所有者不明土地管理命令」「所在等不明共有者の持分取得・持分譲渡の権限付与」の申立実務を検証するとともに、持分集約と民間への一括譲渡を図るプロセスを事例集として体系化する。併せて、不動産の所有者不明化・管理不全化の未然防止を図るため、生前整理に関するセミナー及び司法書士等の専門家による「ワンストップ相談会」を開催する。
鹿児島県鹿児島市	鹿児島相続対策研究会	空き地を活用した市民農園(おさんぼ畑)の利用促進を図るとともに、空き地の利活用に関するセミナーやホームページによる広報を通じ、所有者不明土地対策の横展開を図る。また、管理不全状態の空き地・空き家によるトラブル(樹木の越境等)が発生している地域を対象に、これまでの取組で得た知見を横展開し、所有者探索や土地の適正管理に向けた取組を行う。